

令和8年3月5日  
東京運輸支局輸送担当

## 自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の意向調査の実施について 【特別区・武三交通圏】

令和8年2月26日付け物流・自動車局旅客課長事務連絡「自家用車活用事業における曜日・時間帯及び不足車両数の設定等について」1.（1）に基づき、令和8年2月27日付けで、配車アプリデータに基づく特別区・武三交通圏におけるタクシーが不足する曜日・時間帯及び不足車両数を公表したところ、上記事務連絡1.（2）に基づき、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会から別途申出がありましたので、これらを合算し、特別区・武三交通圏内に営業所を有するタクシー事業者に対して、下記のとおり意向調査を実施します。

### 記

- ・意向調査実施期間：令和8年3月5日（木）～令和8年3月13日（金）16時  
（令和8年3月中旬を目処に各社に配分通知予定）
- ・対象事業者：①今後新たに自家用車活用事業を実施する予定のタクシー事業者  
②令和8年2月末までに自家用車活用事業の許可を受けており、当該許可の満了後も再度許可を受け、自家用車活用事業を継続予定のタクシー事業者  
※自家用車活用事業の実施予定のない事業者は提出不要です

- ・対象の曜日・時間帯及び不足車両数

	曜日	時間帯	車両数
①	月曜日～金曜日	7時台～10時台	2,080台
②	金曜日・土曜日	16時台～19時台	550台
③	土曜日	0時台～4時台	1,020台
④	日曜日	10時台～13時台	135台

- ・意向調査票の様式：[\(特別区武三\) NRS 意向調査票.xlsx](#)  
（「意向調査票提出にあたっての注意点」もご確認ください）
- ・意向調査票提出先：令和8年3月13日（金）16時までに、東京運輸支局輸送担当へ  
原則電子メールで提出してください。  
《メールアドレス》ktt-tokyo-yusou@ki.mlit.go.jp

以上